

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月18日
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 幸司
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	蘇州不二精机有限公司
住所	中国江蘇省蘇州市蘇州工業園区二区蘇虹中路385号
代表者の氏名	董事長 伊井 剛
資本金	13,400千米ドル
事業の内容	精密成形品の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	13,400千米ドル
異動後	-

総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	- %

(注) 1. 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は、出資額を記載しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、出資持分比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年12月17日付で当社が保有する蘇州不二精机有限公司の出資持分のすべてを富優技研（維爾京）股份有限公司に譲渡することを、取締役会で決議いたしました。

異動年月日

平成26年12月17日

2. 当社及び当社グループの財政状況、キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年12月17日

(2) 当該事象の内容並びに損益に与える影響額

上記特定子会社の異動に伴い、平成26年12月期50期累計期間の連結決算において、関係会社整理損失等として211百万円を特別損失に計上する見込みです。